



金武

広報

いただきます!

みんな
だいすき



▲金武小 2年1組



▲金武小 2年1組



▲金武小 3年2組



▲金武小 3年2組

金武町産和牛肉を使った給食♪

町内の児童生徒の給食へ、和牛肉の提供がありました!!詳細については2ページをご覧ください。



人口のうごき

総人口	11,474人	(+3)
男	5,754人	(-2)
女	5,720人	(+5)
世帯数	5,583戸	
令和3年10月末日現在		
転入	44人	転出 32人
出生	4人	死亡 13人
結婚	3件	離婚 2件
金武 4,572人 (-2)		
並里 2,816人 (-2)		
中川 934人 (-2)		
伊芸 1,079人 (+2)		
屋嘉 2,073人 (+7)		
※()内は増減を表す		
※外国人を含む		

2021
令和3年

12月号
DECEMBER
No.645



金武町田芋産地協議会の講習会を開催しました。

お正月や旧正月、清明祭などの行事に欠かすことのできない金武町の特産品である田芋の収穫が金武町内で本格的に始まりました。

金武町では田芋生産者と町や関係機関が連携する金武町田芋産地協議会で田芋の拠点産地化を目指し、田芋の生産力と品質の向上に取り組んでおり、その取り組みとして、10月28日に講習会を開催しました。講習会には約40人が参加し、最近一部の水田で問題になっているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の様々な防除方法について学びました。また、沖縄協同青果株式会社から講師をお招きし、田芋の品質や市況についての講習を受けました。

協議会では引き続き生産者の活動を後押しできるよう、田芋の生産力向上、販路の拡大や金武町産田芋のPR、生産者支援などの取り組みを進めていきます。



農業委員会からのお知らせ

農地を農地以外に使用する場合には **農業委員会への申請が必要です。**

例えば、

1. 自己所有地の農地を駐車場、資材置場等に使用する場合は、転用許可申請が必要です。
2. 自己所有地に農業用倉庫を建てる場合であっても許可を要する場合があります。

参 考 農地法(抜粋)

(農地の転用の制限)

第4条 農地を農地以外のものにする者は、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可(中略)を受けなければならない。

もし違反転用した場合は、

1. 農地への現状回復の命令が出されます。
2. さらに3年以下の懲役や300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

農家の皆さま、農地を適正に使用しましょう。



農業者年金 農家のみなさん老後の備えは万全ですか？

農業者年金にはこんなメリットがあります。

1. 農業者年金は積み立てた保険料とその運用利益によって自分が将来受けとる年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」なので、少子化・高齢化時代に強い年金です。
2. 支払った保険料は全額社会保険料控除だから、節税効果もあります。
3. 39歳までに加入すると、国からの保険料補助が受けられます。

※農業者年金への加入は、資格要件等があります。

問い合わせは、金武農業委員会、J Aおきなわ金武支店までお問い合わせ下さい。

問 金武町農業委員会

☎ 098-968-4717

金武町産和牛 町内児童生徒がくわっちーさびら

和牛農家の上間徹・千春さん夫婦から、子ども達に牛肉を食べさせたいと、手塩にかけて育てた和牛肉65kgの提供が給食センターにありました。

和牛肉は牛丼に調理され、中川幼稚園や各小中学校の児童生徒ら約1,370人に振る舞われました。

金武小学校の各クラスでは、上間さんからプレゼントされたお肉であることが紹介され、感謝とともに金武町産和牛を口いっぱい頬張る姿が見られました。

上間さんのお子さんで3年生の上間勇輔さん、4年生の上間帆乃佳さんは、新型コロナウイルス感染症予防のための黙食を守りながらも、クラスメートたちと楽しそうに牛丼を味わっていました。上間帆乃佳さんは「パパの牛が給食に出てきて嬉しいけど、みんなから声をかけられて少し恥ずかしかった」とはにかみながらも思い出深い給食になったようです。



▲牛丼を頬張る上間勇輔さん（金武小 3年2組）



▲おいしい牛丼をペロリと完食（金武小 2年1組）



また・また・また 三度目の双子の和牛が誕生

金武町の和牛農家 儀武俊史さん（金武区）が育てる雌牛、むつみ（平成27年1月23日生）から双子の和牛が誕生しました。

牛も人間と同様に1回の分娩で1仔を出産します。しかし、稀に双子を生むことがあり、その確率は牛の種類によって違うと言われています。黒毛和牛から双子が生まれる確率は全分娩数の0.1%程度とされ、1000回の分娩で1回程度しか出会えないほど、とても珍しいことです。ちなみに私たち人間の場合、双子が生まれる確率は1.04%となり、100回の出産で1回は出会える確率です。

稀な和牛の双子出産ですが、儀武さんの牛舎では3度目の双子誕生となりました。今回、双子を出産したむつみの母親 ゆりちよも双子を出産したことがあるとのこと。儀武さんが育てる雌牛の血統には多産型の特徴があるかもしれません。

金武町は令和2年に特殊出生率全国一位に輝きました。もしかすると、金武町の和牛も特殊出生率調査をすると全国一位だったりするかも。。。



▲儀武さんと双子の和牛（左 むつこ、右 睦雄）

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）について

新型コロナワクチンについては、2回の接種を行った場合でも、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫力が低下することが諸外国において報告されています。

そのため、現時点において、国から以下のとおり追加接種（3回目接種）についての方針が示されています。

【現時点での方針】

対 象 者	2回目の接種を終了した人のうち、 8ヶ月以上経過した方 。 ※対象年齢は18歳以上。（12歳～17歳は国で検討中）
使用ワクチン	基本的に、1回目・2回目接種に用いたワクチンと同一のワクチンを使用予定としておりますが、ワクチンの供給量によっては異なるワクチンの使用もあります。 ※職域および広域接種で接種された方の接種場所は検討中。

接種券の発送時期および接種時期について

追加接種（3回目接種）は、2回目の接種日から8ヶ月以上経過した後から行うこととされていることから、3回目接種が可能となる時期に合わせて、順次対象者へ接種券を発送する予定となっております。

【接種券の発送時期および接種時期の目安】

2回目の接種月	主な接種者	接種券の発送月	3回目の接種月
2021年3月～4月	優先接種を行った医療従事者等	随時発送	2021年12月（予定）
2021年5月	優先接種を行った医療従事者等	2021年12月下旬（予定）	2022年1月（予定）
2021年6月	高齢者等	2022年1月上旬（予定）	2022年2月（予定）
2021年7月	高齢者等	2022年2月上旬（予定）	2022年3月（予定）

※以降、接種時期に合わせて順次接種券を発送予定。

接種方法

接種方法は、1回目、2回目接種と同様に、金武町立中央公民館で集団接種を行います。

前回、町内医療機関で個別での接種を受けた方々についても原則、集団接種を案内致しますが、特別な理由により、かかりつけ医での接種を希望する方はワクチン相談室までお問合せください。

※他市町村で2回目の接種を終えた転入者で、3回目接種を希望される方は相談室までご連絡ください。

問 町新型コロナウイルスワクチン相談室

☎ 098-968-8436



地震・津波避難訓練を実施しました

「津波防災の日」にちなみ11月5日に地震と津波を想定した避難訓練が町内全域で行われ、個人・団体合わせて約2,000人が参加しました。参加者に対し、防災に関する知識を問う「防災力テスト」の実施、また「防災食（災害用）」を配布し、防災意識の向上を図るよう取り組みました。また、渡慶頭原・伊芸区・屋嘉区の各自主防災会においても初期消火訓練や炊き出し訓練などの訓練を実施しました。



▲伊芸区自主防災会の初期消火訓練の様子

電気自動車を活用した災害連携協定を締結

金武町と日産自動車、電気自動車を活用し防災力強化と脱炭素化に向けて連携

10月20日、金武町と日産自動車株式会社、琉球日産自動車株式会社の3者は電気自動車を活用した「災害連携協定」を締結しました。

本町が環境・防災対策のため電気自動車（リーフ）を導入したことをきっかけに、電気自動車の普及促進を推進する日産グループと相互連携することにより、災害対策の強化など課題解決に取り組むことで一致したものです。沖縄県内では那覇市・浦添市に次いで3件目となる「災害連携協定」を締結しました。

協定の概要は、金武町が災害時において避難所や金武町指定の場所に電気自動車の派遣要請を行い、琉球日産自動車様は要請に基づき販売店舗に配備されているリーフと充電スタンドの無償貸与、日産自動車様はEV活用に関するノウハウの情報提供をすることになっています。



▲写真右から日産自動車(株)神田昌明理事、池原均副町長、琉球日産自動車(株)嶋田和彦専務

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う経済対策

家庭用・営業用の水道料金について

11月～1月検針分を免除します。

（下水道使用料金は免除対象外となります。）

※使用水量等は検針時に配布される「水道使用量のお知らせ」でご確認ください。

※下水道を使用の場合は下水道使用料金のお支払いをお願いします。



対象は「金武町水道事業」または「伊芸区簡易水道事業」と給水契約を結ぶ家庭用・営業用の水道使用者です。

新型コロナウイルス感染予防となる手洗い等は十分に行ったうえで、不要な水の使い過ぎにご注意下さい。

戸別受信機設置同意のご協力をお願いします!

戸別受信機設置同意確認を行うため以下のとおり、工事業者が各家庭を訪問しますので、町民の皆さまのご対応・ご協力よろしくお願いします。

予め、設置箇所の検討をよろしくお願いします。

■設置同意確認及び取付期間（予定）

・令和3年12月～（利用料及び取付費用は**無料**です）

上記日程で各業者が順次訪問いたします。留守の場合は、連絡票にて確認します。

■取付予定の戸別受信機



導入機器

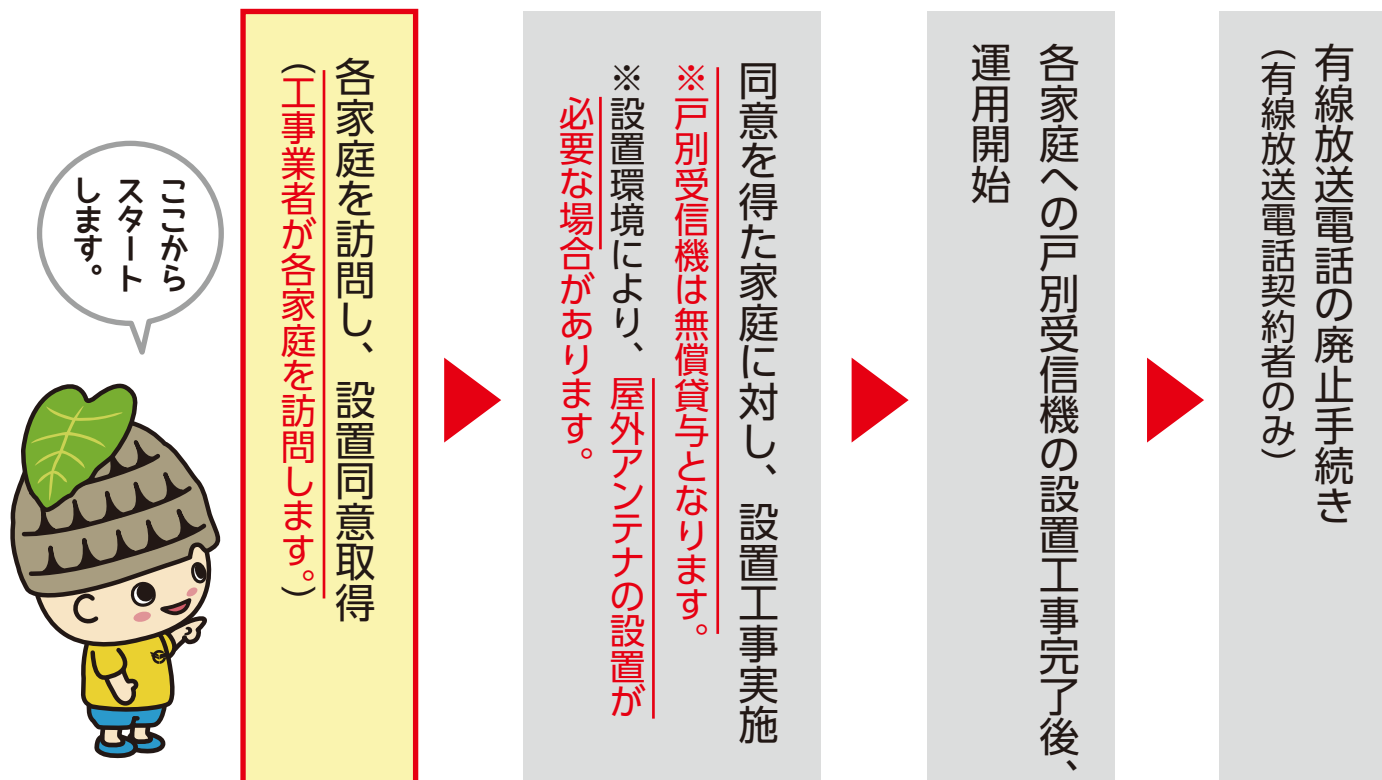
■以下のとおり、行政区ごとに訪問する業者が決まっています。

担当区	担当業者
金武区	(有) 山川電工
並里区	(有) 國場電工
有線放送加入事業者 中川区・伊芸区	(有) 丸仲電気
屋嘉区	(株) 丸政工務店

【今後のスケジュール】

令和3年度～令和4年度にかけて実施

令和4年度（各世帯への設置完了後～）



今後も引き続き広報金武において、戸別受信機の設置に向けて進捗状況等をお知らせしていきます。

問 金武町役場 総務課

☎ 098-968-2111

第42回 金武町 まつり

花火プログラム

～花火ファンタジア環金武湾～

■開催日時 12月25日(土) 午後7時30分頃

■打ち上げ場所

金武中学校グラウンド 嘉芸小学校グラウンド
KINサンライズビーチ付近ロータリー（ギンバル訓練場跡地内）

■目的

新型コロナウイルスの影響により開催ができなかった「金武町まつり」の一環として町民の融和と団結を図り、新型コロナウイルスに打ち勝つことを祈念して花火の打ち上げを行います。また、今年は、金武町・うるま市・宜野座村が一体となり、テレビ番組やインターネット配信等と連携し、県内外の多くの方に3市町村の魅力や取り組みを紹介するとともに、新型コロナウイルスに打ち勝つことを祈念して、花火を打ち上げます。

■その他

今回は、3市町村で形成する「環金武湾振興協議会」と連携し、3市町村同時に花火を打ち上げます。

※新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、花火をお楽しみ下さい。

※風向きによっては、近隣住民の皆さまに、花火の音や花火紙片の飛散等でご不便ご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

花火打ち上げに伴う規制について

- ①各打ち上げ場所（金武中学校・嘉芸小学校の校舎内含む）の終日立ち入り禁止
- ②各打ち上げ場所付近道路への駐停車禁止
- ③金武中学校前道路の通行止め規制（9：00～21：00）
- ④町立図書館敷地内の立ち入り禁止（17：30～21：00）

※規制の詳細については、改めてお知らせいたします。



問 町役場総務課（金武町まつり実行委員会）

☎ 968-2111

「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU) プログラム 高校生・大学生の東京派遣プログラム募集のお知らせ

外務省が実施する「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU) プログラム募集のお知らせです。
この機会に、米国とのオンライン交流等を通じ日米同盟や国際社会について学んでみませんか。

【派遣期間】 令和4年3月21日(月)～25日(金)(4泊5日) 予定

【派遣内容】 日米関係に関わる実務者及び国内外で活躍している日本人との意見交換や各種視察、
米国とのオンライン交流等

【事業負担】 那覇～東京間の往復航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料、
復路のPCR検査代
(参加者負担：自宅から那覇空港までの往復交通費、その他経費等)

【派遣地】 東京及びその近郊

【対象者】 本町在住もしくは本町出身で沖縄県内在住の高校生・大学生

【対象人数】 若干名

【英語力目安】 高校生：英検準2級、TOEIC400点以上
大学生：英検2級、TOEIC500点以上

【提出期限】 **令和3年12月24日(金) 17:00まで(必着)**

【提出先】 金武町役場 企画課 基地渉外・国際交流係

【連絡先】 098-968-6262

※参加申し込みを希望する方は、金武町役場企画課にて募集要項・申込書を受け取るか、または町ホームページからダウンロードして期限までに提出してください。

令和4年度放課後児童クラブ(学童)の児童募集について

令和4年度放課後児童クラブ(学童)の利用希望の児童を募集します。

対象

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生までの児童。

受付期間

令和4年1月4日(火)～1月28日(金)

(各学童での受付は、土・日曜日を除く午後2時から午後6時30分とする。)

申込方法

各学童で申込書を配布・受付

(各学童で条件が異なりますので、申込先の学童へ直接お問い合わせ下さい。)

・受け入れ可能な人数に限りがありますので、期間内に申請をお願いします。
各学童の受け入れ状況によっては、待機となる場合もありますので、ご了承下さい。



問 金武地区学童 ☎ 968-5656

問 並里地区学童 ☎ 968-2562

問 中川地区学童 ☎ 989-8454

問 伊芸地区学童クラブ ☎ 989-5227

問 屋嘉地区学童クラブ ☎ 080-8565-5720

問 ひかりのいえ ☎ 979-8025

12月5日は金武町移民の日

「いざ行かん 我らの家は五大州 誠一つの金武世界石」

1899年12月5日、金武町出身の當山久三によって結成された、沖縄県初の第1回移民団が那覇港からハワイへ向け
て出発しました。その後、北米、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーなどへの海外移民が行われ、120年余り
の歳月が経過した現在では、約42万人にのぼるウチナーンチュが世界各地で活躍していると言われています。

金武町では、その偉業を成し遂げた當山久三の功績と、移民先駆者達の不撓不屈の精神を後世へ継承するため、第1
回移民団が出発した12月5日を「金武町移民の日」と制定し、當山久三顕彰式や記念公演イベント、移民関連資料パネ
ル展等を開催しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防の為、公演イベントは中止となりましたが、12月5日移民の日当日は、関係
者のみによる當山久三顕彰式を実施し、11月30日～12月9日までの期間は、移民関連資料パネル展を実施いたします。
また、12月5日～令和4年1月6日まで當山記念館の特別開館期間として開館時間を延長しライトアップを行います。
多くの方々のお越しをお待ちしております。



▲移民関連資料パネル展(中央公民館)
開催期間：11/30～12/9(9:00～16:00)

當山記念館特別開館(入場無料)
R3.12/5～R4.1/6 特別開館期間
開館時間：9:00～19:00
ライトアップ実施



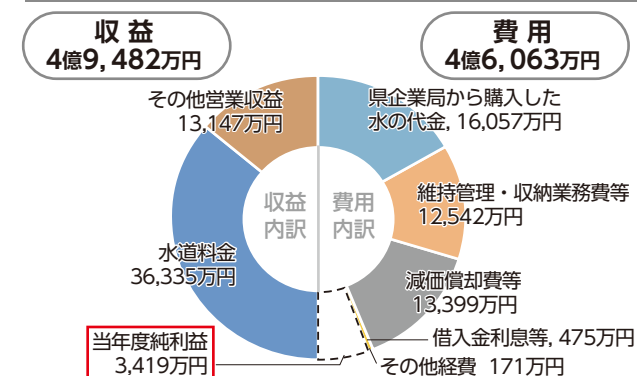
金武町水道事業会計決算概要について

令和2年度金武町水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

水道事業会計は、「収益的収支」と、「資本的収支」の枠組みがあります。

「収益的収支」は、水道水を供給するための財源(収益)と経費(費用)で、「資本的収支」は、水道施設を整備・更
新するための財源(収入)と経費(支出)です。

●収益的収支(水道水を供給するための経費と財源) 消費税抜き

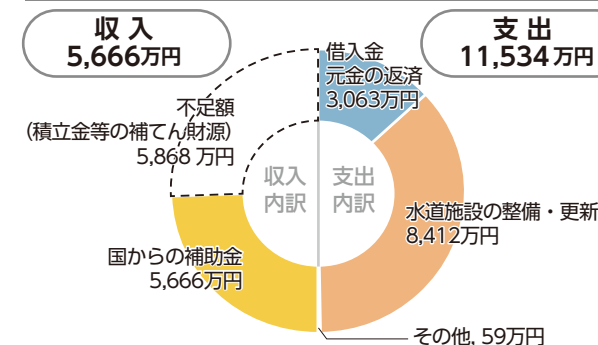


(収益的収支について)

総収益は4億9,482万円(水道料金収入73%、その他27%)、
総費用は4億6,063万円(購入した水の代金35%、維持管理・
人件費等27%、減価償却費27%、その他8%)となり、総収益―
総費用=3,419万円(当年度純利益)となりました。

当年度純利益は減価積立金と建設改良積立金に積み立て
ました。次年度以降の借入金の元金返済や施設整備費に充て
られます。

●資本的収支(水道施設を整備・更新するための経費と財源) 消費税込み



(資本的収支について)

水道施設を整備・更新するための経費(建設改良費)は
8,412万円、借入金(企業債)の償還金は3,063万円、その他59
万円となりました。

収入不足となった5,868万円は減価償却費や積立金等の内
部で留保された資金等で補填しました。

令和2年度末時点の借入金の残高は、1億4,663万円あり、給
水人口1人あたりにすると約14,066円になります。

財政状況公表 (令和3年度上半期)

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 142 億 1877 万 3 千円 支出済額 51 億 3480 万円
(執行率 36.11%)

一般会計歳入

(令和3年9月末現在)

区 分	予 算 現 額	構 成 費	備 考
町 税	12 億 8302 万円	9.02%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2 億 5050 万 1 千円	1.76%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
施設等所在市町村調整交付金	2 億 7427 万 2 千円	1.93%	提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
地 方 交 付 税 (うち、基地関連分)	21 億 6799 万 9 千円 (3 億 923 万 3 千円)	15.25% (2.17%)	国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金 (基地渉外事務等に係る交付金)
国・県支出金	57 億 7598 万 6 千円	40.62%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	10 億 3163 万 6 千円	7.26%	町が資金調達の為に負担する債務 (借入金)
そ の 他	34 億 3535 万 9 千円	24.16%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合 計	142 億 1877 万 3 千円	100.00%	

町税の徴収状況

(令和3年9月末現在)

令和3年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
14 億 648 万 7 千円	8 億 9671 万 1 千円	63.76%

町の借入金

(令和3年9月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
33 億 1354 万円	28 万 9 千円

町有財産の状況

(令和2年度決算)

土 地 1870 万 518 m ²	建 物 11 万 2505 m ²
基 金 33 億 4485 万 9 千円	有価証券 1263 万 1 千円

各会計の予算執行状況 (繰越含む)

(令和3年9月末現在)

会 計 名	予 算 総 額	収 入 総 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率
一 般 会 計	142 億 1877 万 3 千円	53 億 5410 万 5 千円	37.66%	51 億 3480 万円	36.11%
国民健康保険事業特別会計	17 億 6796 万 9 千円	8 億 6462 万 9 千円	48.91%	8 億 4951 万 7 千円	48.05%
有線放送電話事業特別会計	2330 万 9 千円	798 万 1 千円	34.24%	1049 万 9 千円	45.04%
後期高齢者医療特別会計	1 億 7010 万 4 千円	9708 万 7 千円	57.08%	6020 万円	35.39%
下水道事業特別会計	1 億 2734 万 2 千円	4932 万 5 千円	38.73%	4327 万 1 千円	33.98%

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和3年9月末時点における令和3年度財政状況をお知らせします。

町の人口 (令和3年9月末現在)

人 口	11,471 人
男	5,756 人
女	5,715 人
世 帯 数	5,571 世帯
面 積	37.93km ²

総務費

予算総額 25 億 1226 万 9 千円
(対予算総額 17.67%)
支出済額 15 億 3313 万 7 千円
(執行率 61.03%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

商工費

予算総額 11 億 8984 万 2 千円
(対予算総額 8.37%)
支出済額 3 億 31 万 2 千円
(執行率 25.24%)

商工業・観光業の振興に使われます。

民生費

予算総額 36 億 8335 万 4 千円
(対予算総額 25.90%)
支出済額 15 億 2197 万 6 千円
(執行率 41.32%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立認定こども園の運営等に使われます。

土木費

予算総額 11 億 8889 万 7 千円
(対予算総額 8.36%)
支出済額 4 億 6644 万 7 千円
(執行率 39.23%)

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。

衛生費

予算総額 6 億 8900 万 5 千円
(対予算総額 4.85%)
支出済額 2 億 4044 万 7 千円
(執行率 34.90%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

教育費

予算総額 35 億 941 万 3 千円
(対予算総額 24.68%)
支出済額 4 億 6826 万 6 千円
(執行率 13.34%)

幼稚園・小・中学校に係る学校教育や町営の中央公民館・図書館・プール・体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアム・フットボールセンター等の管理運営、社会教育に係る経費に使われます。

農林水産業費

予算総額 4 億 8965 万 3 千円
(対予算総額 3.44%)
支出済額 1 億 8159 万 9 千円
(執行率 37.09%)

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。

その他

予算総額 9 億 5634 万円
(対予算総額 6.73%)
支出済額 4 億 2261 万 6 千円
(執行率 44.19%)

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費 (借入金の返済) 等に使われます。

	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許	報酬額	雇用期間	社会保険等
24	保育教諭	金武 こども園	月～土のうち週5日 7:30～18:30のうち 1日7時間30分 シフト制	保育士資格・幼稚園教諭 免許の両方を所持している方 (※1)	月額 157,838円～	1年 (※3)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※4)
25	支援員		月～土のうち週5日 8:30～17:00	特になし(※2)	月額 145,741円～		
26	看護師		月～金の週5日 8:30～17:00	看護師免許	月額 202,645円～		
27	栄養士		月～金の週5日 8:00～16:30	栄養士免許			
28	こども園調理員		月～土のうち週5日 8:00～16:30	調理師免許	月額157,838円～		
29	環境美化作業員	町内	月15日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	日額 6,331円		
30	野犬・ハブ捕獲及び鼠族 昆虫駆除業務職員		月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	普通運転免許	月額 152,554円～		
31	廃棄物パトロール 業務職員			普通運転免許	月額 162,219円～		
32	道路清掃業務職員	町内道路・ 公園等	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	月額 162,219円～		
33	公園管理業務職員			普通運転免許			
34	街灯保守業務職員			高所作業車運転技能講習修了者または高所作業車運転特別教育修了者			
35	土木等技術業務職員	金武町 役場	月～金の週5日 9:15～17:15 1日7時間	2級土木施工管理技師、 または2級建築士	月額 280,993円～		
36	水道施設技術職員	町内	月～金の週5日 8:30～17:00の うち1日7.5時間	特になし	月額 286,258円～		
37	水道給水工事 技術職員	町内	月～金の週5日 8:30～17:00の うち1日7.5時間	特になし	月額 227,806円～		
38	営農推進アドバイザー	金武町 役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作のできる方で 農業に関して知識と経験の ある方	月額193,200円～		
39	特産品推進アドバイザー				日額9,200円～		
40	家畜ふん尿処理等 委託業務	町内	委託業務契約 内容に準ずる	中型自動車運転免許証(8t) 以上の免許を有する者	月額 211,012円～	1年	なし

※1 保育士資格・幼稚園教諭免許、どちらか一方のみ所持している方や、勤務を希望する方や半日・短時間勤務を希望される方は、ご相談ください。

※2 町が主催する研修を必ず受講していただきます。

※3 最初の1カ月間は、条件付き採用期間となります。

※4 社会保険・賞与については、任期や勤務時間が一定以上の場合に対象となります。

2. 提出書類

- ① 写真付履歴書
- ② 令和3年度の納税証明書
- ③ 健康診断書
- ④ 資格、免許等の写し(資格等を要する職種のみ)

受付期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月7日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日及び業務時間外は受け付けておりません。

3. 選考について

書類審査及び面接にて選考いたします。なお、面接日については個別に調整のうえ実施いたします。

問1～11	について	総務課	☎098-968-2111
問12	について	企画課	☎098-968-6262
問13～20	について	保健福祉課	☎098-968-3559
問21～28	について	こども支援課	☎098-968-2223
問29～31	について	住民生活課	☎098-968-2460
問32～35	について	建設課	☎098-968-2443
問36～37	について	上下水道課	☎098-968-3950
問38～40	について	農林水産課	☎098-968-2645

令和4年度 金武町役場 会計年度任用職員・委託業務の募集について

1. 募集内容

	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許	報酬額	雇用期間	社会保険等		
1	一般事務	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作の できる方	月額 131,961円～	1年 (※3)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※4)		
2	電算・情報処理 事務嘱託			パソコン操作 (ホームページやネット ワーク管理のできる方)	月額 233,754円～				
3	徴税徴収員			パソコン操作のできる方	月額139,909円～				
4	医療事務			医療事務資格	月額139,909円～				
5	障害支援区分認定調査 相談支援員	有線放送 センター		研修あり	月額 169,083円～				
6	有線放送業務職員			特になし	月額 131,961円～				
7	有線放送施設 維持管理職員			第1種電気工事士もしくは 電気通信工事の実務経験が 3年以上ある方高所作業車 運転技能講習修了者	月額 215,238円～				
8	町長運転手	町内外	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額 273,767円～				
9	マイクロバス運転手	町内外	月～日のうち週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	大型第一種運転免許	月額 179,832円～				
10	用務員	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額 131,961円～				
11	清掃作業員	金武町役場・町内 各施設	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額 131,961円				
12	金武ダム周辺管理 業務職員	金武ダム	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	主任職員 月額142,348円～ 一般職員 月額131,961円～				
13	保健師	保健福祉 センター	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	保健師免許	月額 192,387円～				
14	管理栄養士			管理栄養士免許	月額 192,387円～				
15	社会福祉士			社会福祉士資格	月額 189,135円～				
16	主任介護支援専門員			主任介護支援専門員資格	月額 192,387円～				
17	介護支援専門員			介護支援専門員資格	月額 189,135円～				
18	看護師			看護師免許	月額 189,135円～				
19	母子保健 コーディネーター			保健師免許または 助産師免許	月額 195,277円～				
20	認知症地域支援推進員								
21	要保護児童対策支援員								
22	貧困対策支援員								
23	子ども子育て家庭 総合拠点支援員								

せいねんこうけんせいど
 にんいこうけんせいど
 今回は、**成年後見制度の「任意後見制度」**についてご紹介します。

任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見受任者）に、何をどこまで支援してもらうか決めておくことができる制度です。本人と任意後見受任者が合意した契約内容を公正役場で公正証書（注1）にすることで公的信用が得られます。

また、任意後見受任者には、配偶者・子ども・孫や信頼できる友人など長く本人をサポートできる人で、安心して支援を任せられる人になってもらったら良いでしょう。

（注1）公正証書、大事なお金の支払い契約のときに公正証書を作成しておく、と、契約の安全性が高くなります。



将来、もし本人の判断能力が低下した場合には、家庭裁判所に対し任意後見監督人の選任申立をします。家庭裁判所により監督人が選任されて初めて任意後見契約がスタートします。

もしこの手続きを怠ると、任意後見受任者が銀行で預金の引き出しや土地や家屋の売買契約ができなくなるなど不利益になることもあります。

この任意後見監督人選任の申立て手続きができるのは、本人やその配偶者、任意後見受任者、四親等内の親族などです。任意後見監督人選任の申立てをする必要が生じた場合は、家庭裁判所におたずねください。



成年後見制度のご相談はこちらへお願いします。
自宅訪問もできます。

金武町権利擁護支援中核機関「サポートきん」



問 町総合保健福祉センター（金武町地域包括支援センター内）

☎ 098-968-5933 有線 8-5933



集団健診のお知らせ

○ 集団健診の日程について

日程	お住いの地区	場所	予約
令和4年1月30日（日）	未受診者健診 （全地区対象）	総合保健福祉センター	保健福祉センター 098-968-5932

○ 持参するもの

20～39歳 一般健診 （すべての健康保険）	40～74歳 特定健診 （国民健康保険）	75歳以上 長寿健診 （75歳以上全員）	40歳以上 がん検診 （すべての健康保険）
①保険証 ②健診案内のハガキ （がん検診とセット）	①保険証 （受診券とセット）	①保険証（ピンク） ②受診券（黄色）	①がん検診のハガキ



集団健診はコロナ対策で
完全予約制です
保健福祉センター
098-968-5932

電話予約時に受診の時間を調整します。
予約した時間以外では受診できません。
予約した受診時間はメモをとっておきましょう。

会場は感染症対策をしっかりと行います。
密にならないよう、時間を分けて少人数
ごとに区切りながらご案内いたします。

マスクを着用してね
37.5度以上の熱
がある人は
健診を受けられません。



注意 次の項目に該当する方は
集団健診を受けられません。

- ①風邪症状や発熱がある方
（体温37.5度以上）
- ②過去14日以内に発熱や
風邪症状で受診や内服をした方
- ③過去14日以内に濃厚接触の
疑いがある方

マイナンバーカード申請したけど、
平日は仕事（学校）で受け取りに
行けないよ～！



という方に朗報です！

金武町役場では、マイナンバーカード交付
のために下記日程につき開庁いたします!!!

※**完全予約制**となっています。予約はお電話
にて受付ます。

※マイナンバーカードをすでにお持ちで、**電子証明書の更新**をしたい方も、ご予約受け
付けます。

※その他各種証明書等の発行はできません。

記

令和3年**12月12日（日）** 9:00～15:00

問 町役場 住民生活課 住民戸籍係
☎ 098-968-3557 有線 8-3557



金武町コミュニティバス
各区で試験運行実施中

無料

車を持たない交通弱者の生活支援のため、生活
必需品の買い物や公的機関の利用などの交通支援
を行います。

コミュニティバスの利用を希望される方は、
2日前迄にお住まいの区事務所にお電話でお申し
込みください。

■ 各区の運行日（9：00～17：00）

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	968-2407
並里区	月曜日	968-2102
金武区	火曜日	968-2108
伊芸区	火曜日	968-2147
屋嘉区	金曜日	964-2040

運行スケジュールは、町ホームページ・
QAB データ放送・LINE 等でも確認できます。

問 金武町役場総務課 ☎ 098-968-2111



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談	暮らしの総合相談 (①行政相談会・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者・障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日／場所	12月10日(金) (役場3階中会議室) ※毎月第2金曜日	令和4年1月27日(木)、 3月24日(木) (町総合保健福祉センター)	※電話にて随時受付。申込後相談員へお繋ぎします。 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	①12月7日(火)(役場3階中会議室) ②※電話にて随時受付。申込後相談員へお繋ぎします。 (コロナウイルス感染拡大防止のため)
時 間	午後2時～4時 (1人：20分)	午前10時～12時、午後1時～午後4時 (1人：45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・事前予約	12/6(月)～12/9(木) ※事前予約必要 ※毎月第2月曜日～第2木曜日	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定 員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①安富 昇 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①宜野座泰子(行政相談委員) ②元山満壽美(障がいに関する相談)
申込先 問い合わせ	総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター (仲間) ☎098-968-5932	総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

人権週間(12月4日～10日)



行政相談会を金武町役場で開催します

国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望など、暮らしの中で、お困りのことについて相談をしてみませんか？

日時 12月7日(火) 午前10時～午後3時
場所 金武町役場 3階中会議室 (予約不要)
担当 行政相談委員 宜野座 泰子(総務大臣委嘱)

・どこに申請したらよいかわからない。
・介護や子育てで困っている。
・登記、年金などについて知りたい。
・道路を補修してほしい。など
一人で悩まずご相談ください。
相談は無料、秘密は厳守いたします。



相談にお越しの際は、マスクの正しい着用、検温、手指消毒等の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

問 町役場 総務課 ☎098-968-2111

資源ごみ等の抜き取り(持ち去り)はやめましょう。

【資源ごみ等(ビン、缶、ペットボトル、古紙)の抜き取り行為について】

資源ごみ等は町民に還元される大切な財産です。また、家庭の門口等に出されたごみは金武町の委託業者又は許可業者が回収するものです。

金武町の委託又は許可を受けていない者が資源ごみ等を持ち去る行為が頻発しています。他人の敷地などに無断で入る行為や、持ち去った後のごみを不法投棄するのは違法行為です。また、これらの資源ごみ抜き取り行為はごみ収集開始前に多く見られ、収集業務に支障をきたしています。

【町民の皆様に協力していただきたいこと】

- ・ごみは収集日の前日ではなく当日に出してください。
- ・持ち去り行為を確認した場合は、安全確保の為、直接声をかけず、車両ナンバーや抜き取り行為者の特徴をメモして住民生活課(生活環境係) 968-2460までご連絡ください。

問 町役場 住民生活課 生活環境係 ☎098-968-2460

草木の搬入(異物混入)について

金武町粗大ごみ処理場の草木捨て場において、搬入した草木の中に異物(コンクリートブロック、鉄屑等)が混入している状況があり、処理機械の破損及び異物撤去・搬出作業が増え、処理費用が増加しています。円滑な業務が行えるよう町民の皆様には下記ルールを守って搬入するよう、お願い致します。

1. 草木だけを搬入すること
2. 木や草についた土は落として搬入すること
3. 木材や建設廃材など異物をまぜて搬入しないこと

問 町役場 住民生活課 生活環境係 ☎098-968-2460

20歳以上の国民年金加入の皆様へ 【日本年金機構よりお知らせ】

令和3年分 国民年金保険料控除証明書を順次発送しています！

年末調整や、確定申告などで必要な書類です。

国民年金保険料は納めた保険料全額が、社会保険料控除の対象として申告できます！紛失や申告忘れのないように、ご注意ください。

今回発送分：令和3年1月1日～令和3年9月30日納付分

10月以降の納付証明は令和4年2月発送が予定されています。

詳しいことについては、担当員へお問合せください。

※事前の電話連絡をおすすめします。

問 町役場 住民生活課 保険・年金係 担当 仲田 ☎098-968-2116

『金武町わったーまちゴールデンプレミアム商品券第1弾』 利用期間について

令和3年7月1日より販売・利用開始致しました、金武町プレミアム商品券第1弾の利用期間は**12月31日**までとなりますので、期間内にご利用お願い致します。

※期間を過ぎた商品券は、利用できませんので予めご了承ください。



問 金武町商工会 ☎ 098-968-2491

自衛官募集について

第4回 自衛官候補生（任期制）採用試験

受付締切：令和4年1月24日（月）

試験会場：那覇市内を予定

受験資格：18歳以上33歳未満の方

1次試験：令和4年2月4日（金）から
5日（土）の内1日

問 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所
☎ 0980-52-4064

アイヌの方々のための電話相談

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

受付：月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
時間：午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

問 公益財団法人 人権教育啓発推進センター
☎ 0120-771-208

●本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

沖縄県最低賃金について

沖縄県最低賃金 が変わりました

令和3年10月8日から



沖縄県 最低賃金

[時間額]

820円

28円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは
沖縄労働局または
最寄りの労働基準監督署へ
沖縄労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/>



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

消防用設備の点検について

消防用設備等の点検・報告はあなたの義務です。

金武地区消防本部より消防設備点検についてのお知らせです。

消防法で消火器や自動火災報知器などの設置が義務づけられている建物は、定期的に点検し、その結果を消防署に報告することが義務づけられています。

管内では、特にアパートなどの設備点検報告率が低い状況にあります。

つきましては、アパートの所有者は、消火器や自動火災報知器などの点検結果を3年ごとに1回、消防署までご報告いただきますようお願いいたします。

詳しくは、金武地区消防本部の予防課にご連絡いただくか、消防本部のホームページをご覧ください

金武地区消防本部 予防課
電話 098-968-5166

消防用設備等の点検報告制度
(消防法第17条の3の3)

罰則 点検報告義務違反

- 点検結果の偽造をせず、又は虚偽の報告をした者は30万円以下の罰金又は拘留
- その法人に対しても上記の罰金

後援 消防庁 違反正誤センター

納期限にご注意下さい!!

令和3年度固定資産税第3期の納期限は、**12月27日（月曜日）**です。

納め忘れのないようご注意ください。

- 口座からの振替納付の場合は、12月15日（水曜日）に引き落とされます。前日までに残高のご確認をお願いします。

問 町役場 税務課（固定資産税係）
☎ 098-968-2112 有線 8-2112

事業者の方へ 登録申請受付中!

事業者の方へ 国税庁

消費税のインボイス制度 **登録申請受付中!**

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- ☑ 「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用いただくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な **オンライン説明会を開催**

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。

説明会サイトへ▶

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しく知りたい方、特設サイトへ
いは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2022年4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。
- ホームページも併せて御覧ください。

放送大学ホームページ (<https://www.ouj.ac.jp>)

- 出願期間は**第1回が2月28日まで、第2回が3月15日まで**。

問 放送大学沖縄学習センター
☎ 098-895-5952

会計年度任用職員募集

【募集内容】

募集人数：若干名

勤務場所：金武町役場 税務課

業務内容：確定申告時における受付及びデータ入力、その他職員の補助業務

雇用期間：令和4年1月中旬
～令和4年3月末(予定)

【勤務条件】

日 額：7,589円

通勤手当：有り(2km以上)

勤務時間：8時30分～17時15分
(休憩時間12時～13時)

休 日：土日祝祭日

【提出書類】

写真付き履歴書



問 町役場 税務課
☎ 098-968-2112 有線 8-2112

建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの建物の全部、または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。

必ず取り壊した年の年末までに役場税務課で
手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに手続きをすれば、翌年度からは課税されなくなります。

★住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることになります。

問 町役場 税務課（固定資産税係）
☎ 098-968-2112 有線 8-2112

年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、以下のカレンダーをご覧ください。

		12月				1月			
		28	29	30	31	1	2	3	4
		火	水	木	金	土	日	月	火
町役場・教育委員会		○	休	休	休	休	休	休	○
総合保健福祉センター		○	休	休	休	休	休	休	○
社会教育施設	デ イ サ ー ビ ス	○	休	休	休	休	休	休	○
	町 立 中 央 公 民 館	○	休	休	休	休	休	休	○
	町 立 図 書 館	○	休	休	休	休	休	休	休
	町 立 体 育 館	○	休	休	休	休	休	休	○
	町 立 武 道 館	○	休	休	休	休	休	休	○
	ベースボールスタジアム	○	休	休	休	休	休	休	○
	町 営 庭 球 場	○	休	休	休	休	休	休	○
	町 営 プ ー ル	12/20(月)～1/7(金)まで休館							
	フットボールセンター	○	休	休	休	休	休	休	○
ごみ関係	塵 芥 車 に よ る 収 集	○	○	○	○	休	休	休	○
	金 武 町 ご み 処 理 場 (粗 大 ご み の 搬 入)	○	○	休	○	休	休	休	○

○＝通常どおり開館・実施

- ◆「粗大ゴミ処理券」は、役場か各区事務所から購入してください。
- ◆戸籍に関する届出（出生・死亡・婚姻等）は、上記の町役場休業期間も提出することができます。
- ◆婚姻届を上記の町役場休業期間中に提出する予定の方は、12月28日（火）午後5時までに住民生活課戸籍担当（2番窓口）で審査を受けてください。届出に誤りがあると受理できないことがありますのでご注意ください。
- ◆戸籍謄（抄）本・住民票謄（抄）本・その他各種証明書については、上記の町役場休業期間中は発行できません。
- ◆ごみの分別にご協力ください。

お 問 い 合 わ せ

町役場総務課	☎ 098-968-2111	有線 8-2111
町総合保健福祉センター	☎ 098-968-5932	有線 8-5932
町教育委員会(社会教育施設について)	☎ 098-968-8996	有線 8-8996
町役場住民生活課(ごみについて)	☎ 098-968-2460	有線 8-2460